

第3章 ごみ処理の目標

第1節 基本目標

本市では、平成26年度の新たなごみ処理施設の稼働に伴い、新しい分別区分による収集を開始した結果、ごみの総排出量は大幅に削減されました。しかしながら、平成26年度と令和2年度との排出量を比較すると大きく減少しておらず、今後も継続してごみの減量化や資源化を始めとする3Rの実践を推進していく必要があります。

廃棄物処理における優先順位は、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の順となっていることから、これらの優先順位を考慮した3Rの推進に係る取組を効果的かつ効率的に推進する必要があります。

市民・事業者・市が「循環の量」のみならず「循環の質」に着目し連携・協働していくことで、現状よりも一歩も二歩も進んだ3Rの実践活動を展開していくことが可能となります。

3Rの実践活動については、まだ発展の余地が残されていることから、前計画に引き続き、「3Rの実践による未来につなぐ循環型社会の構築」を基本目標に掲げ、将来世代に確かな未来を引き継いでいくことができる循環型社会の実現を目指します。

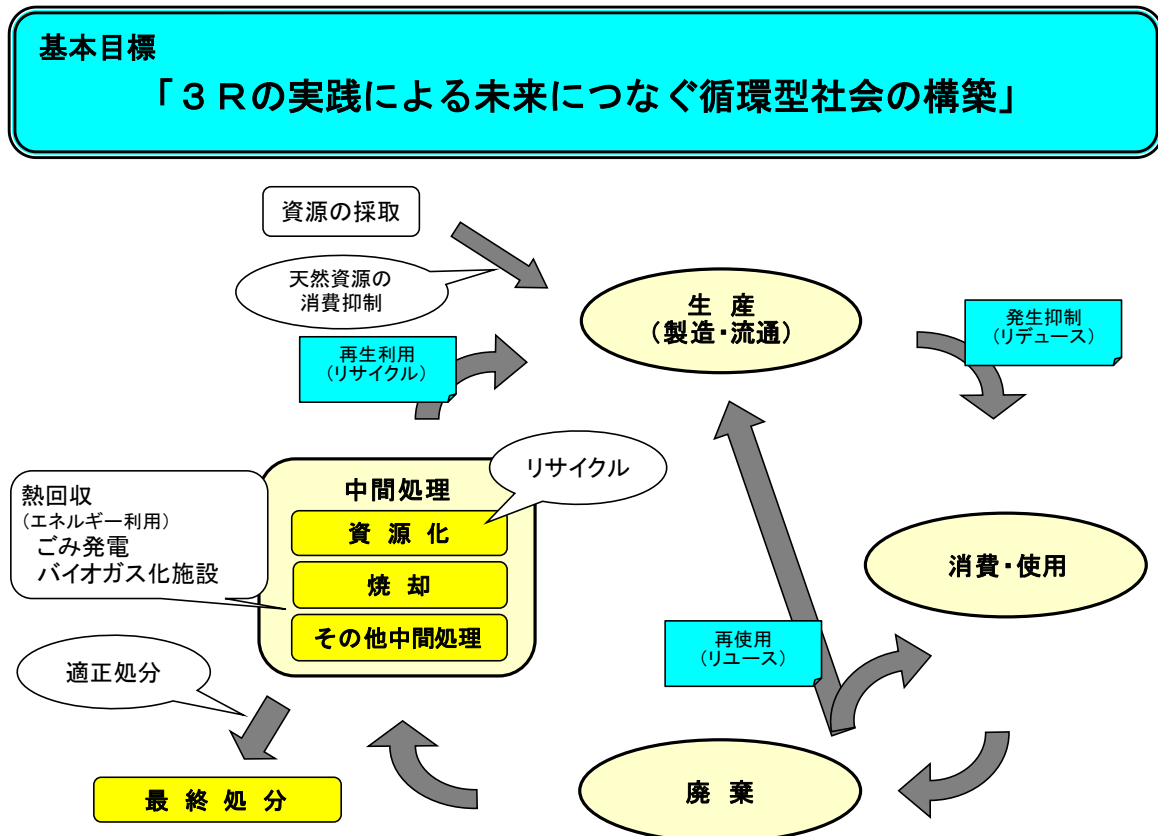


図39 本市の目指す循環型社会のイメージ

第2節 各主体（市民・事業者・市）の役割

循環型社会の実現を目指して、市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任を認識し、個々あるいは連携・協働して3Rの実践活動に取り組み、更にその取組の輪を広げていきます。

市民・事業者・市の主な役割と責任

1 市民の主な役割

- ・一人ひとりが、循環型社会の担い手であることを自覚し、必要なものを必要なだけ購入するなど、ごみを減らしていく生活様式に見直します。
- ・ごみを出すときは、市や地域のルールを守り、適正な分別を実施します。
- ・地域の資源ごみの回収活動や一斉清掃等の美化活動に積極的に参加します。

2 事業者の主な役割

- ・自己処理責任の下、ごみ排出者としての責任を持ち、事業活動のあらゆる場面でごみの発生抑制に努めるとともに、可能な限り再使用、減量化、再生利用等を推進します。
- ・生産・流通・販売等の段階で、商品やサービスがごみを生まないような工夫をするとともに、リサイクルが容易な製品やリサイクル製品の提供、店頭回収等、ごみ減量化・適正処理への貢献に積極的に取り組みます。
- ・産業廃棄物は、マニフェスト制度の遵守等により適正処理します。

3 市の主な役割

- ・ごみの減量化や資源化の推進のための仕組みづくりを行うとともに、ごみ処理過程における環境負荷の低減と最大限の再生利用に取り組みます。
- ・市民や事業者の自主的な3Rの取組に対する支援や積極的な情報提供を行います。
- ・率先して、地球環境に配慮した再生品等の購入に取り組みます。

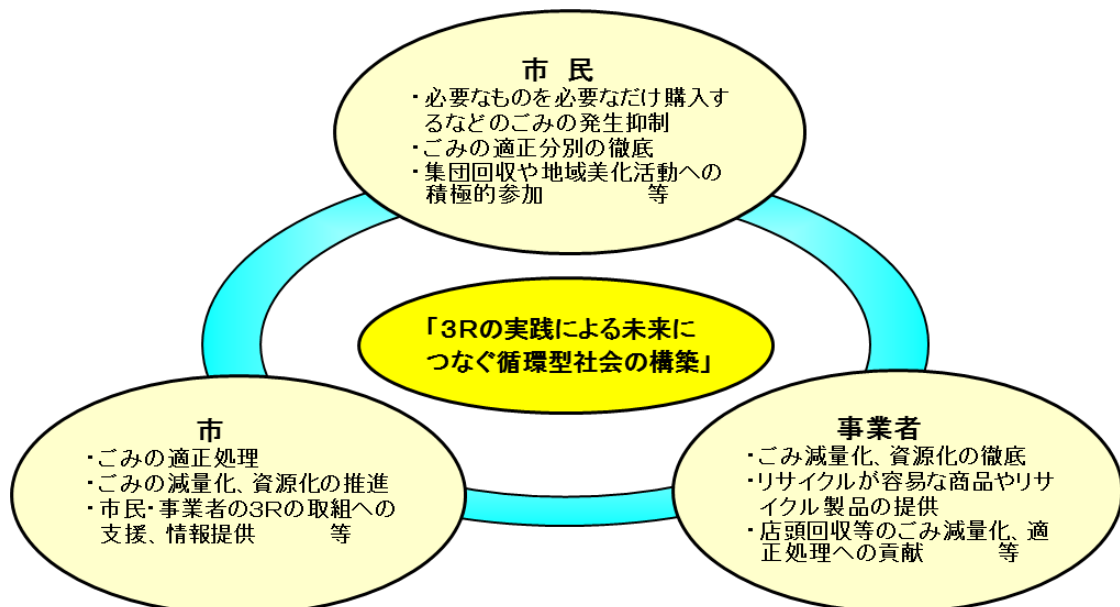


図40 市民・事業者・市の主な役割と責任

第3節 数値目標

計画の進捗状況を確認し、各種施策の実効性を確実なものとするため、国の第四次循環型社会形成推進基本計画及び山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）を参考とし、次の3項目の数値目標を定めます。

表 17 ごみ量等の数値目標

区 分	〔基準年度〕 令和2年度	〔中間目標〕 令和8年度	〔最終目標〕 令和13年度
数値目標1 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (資源回収量を除く。) ※1	600g/人・日	432g/人・日 (対基準年度比約△28%)	405g/人・日 (対基準年度比約△33%)
増減	—	△168g	△195g
数値目標2 事業系ごみ排出量	11,859t/年	11,062t/年 (対基準年度比約△7%)	9,883t/年 (対基準年度比約△17%)
増減	—	△797t	△1,976t
数値目標3 リサイクル率 ※2	26.4%	35%	38%

※1 国、県の計画目標値との整合性を図るとともに資源化を推進するため、集団回収や資源ごみなど資源回収されるものを除いたごみ量を1人1日当たりに換算し、目標値とします。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源回収量を除く。)

$$= (\text{家庭系ごみ排出量} - \text{集団回収量} - \text{分別収集により収集した資源ごみ量}) \div \text{総人口} \div 365 \text{日または} 366 \text{日}$$

※2 リサイクル率=リサイクル量÷ごみ総排出量×100

数値目標1、2、3を達成することで、最終目標年度（令和13年度）には、令和2年度に比して、ごみ総排出量を約20%削減、最終処分量を約52%削減することができます。

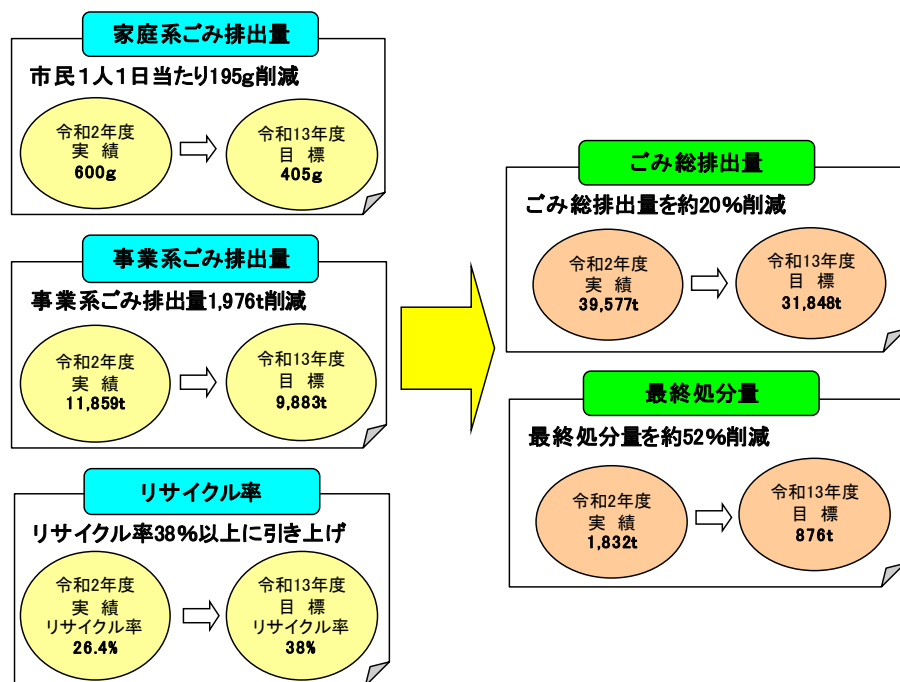


図 41 数値目標とごみ総排出量及び最終処分量の関係

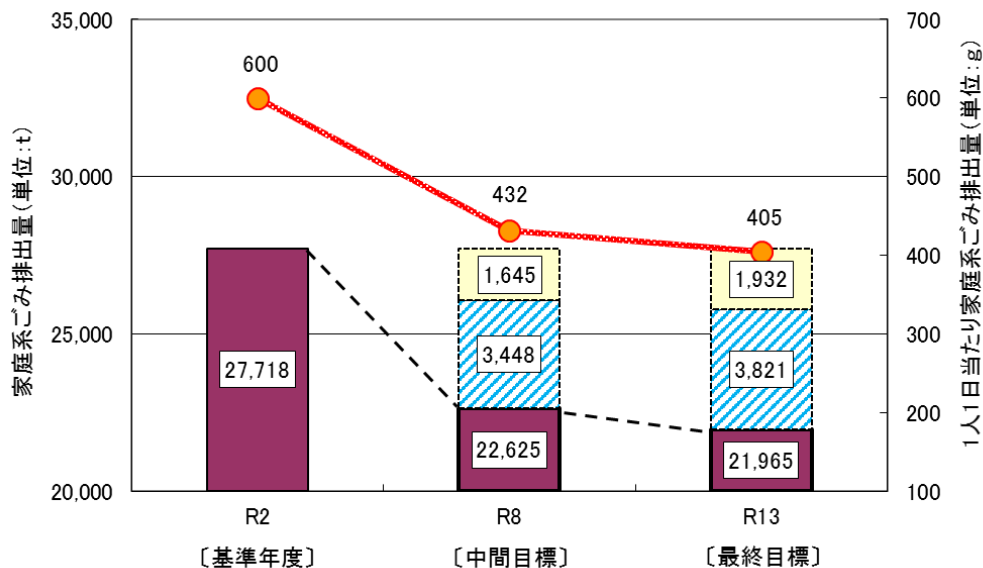
数値目標 1 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）

本市の1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）の令和2年度実績は600gとなっており、令和元年度の全国平均509gと比べ約90gの開きがあります。

国の第四次循環型社会形成推進基本計画では、令和7年度までに、1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）を約440gとすることを目標としています。また、山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）においては、山口県平均を令和7年度には462g以下とする目標が掲げられています。

本市においても更なる家庭系ごみの減量化や資源ごみの分別強化を図るため、本市の現状と、国の数値目標を参考にし、1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）を令和8年度までに168g、令和13年度までにさらに27g削減し、405g以下にすることを目標とします。

**1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）を
最終目標年度（令和13年度）までに
令和2年度に比して
約33%削減することを目指します。**



■ 家庭系ごみ排出量 ■ 減量施策効果 ■ 人口減分 ● 1人1日当たり家庭系ごみ排出量

※ 棒グラフは「家庭系ごみ排出量」を、折れ線グラフは「1人1日当たり家庭系ごみ排出量」を表します。

図 42 家庭系ごみ排出量の目標

数値目標2 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量については、全国、山口県ともに減量化が進んでいる中で、本市においても順調な減少傾向にあり、平成26年度の新施設の稼働に併せ、搬入基準の明確化や適正処理に関する周知活動を積極的に展開したことにより、令和2年度実績は11,859tとなり、基準年度の平成23年度実績18,565tから6,706t減少しています。

本計画の数値目標の設定に当たっては、本市の現状と国の数値目標を参考にしつつ、計画期間内に約17%の事業系ごみの減量化を目指すこととし、令和8年度までに797t、令和13年度までに更に1,179t削減し、事業系ごみ排出量を9,883t以下にすることを目標とします。

**事業系ごみ排出量を
最終目標年度（令和13年度）までに
令和2年度に比して
約17%削減することを目指します。**

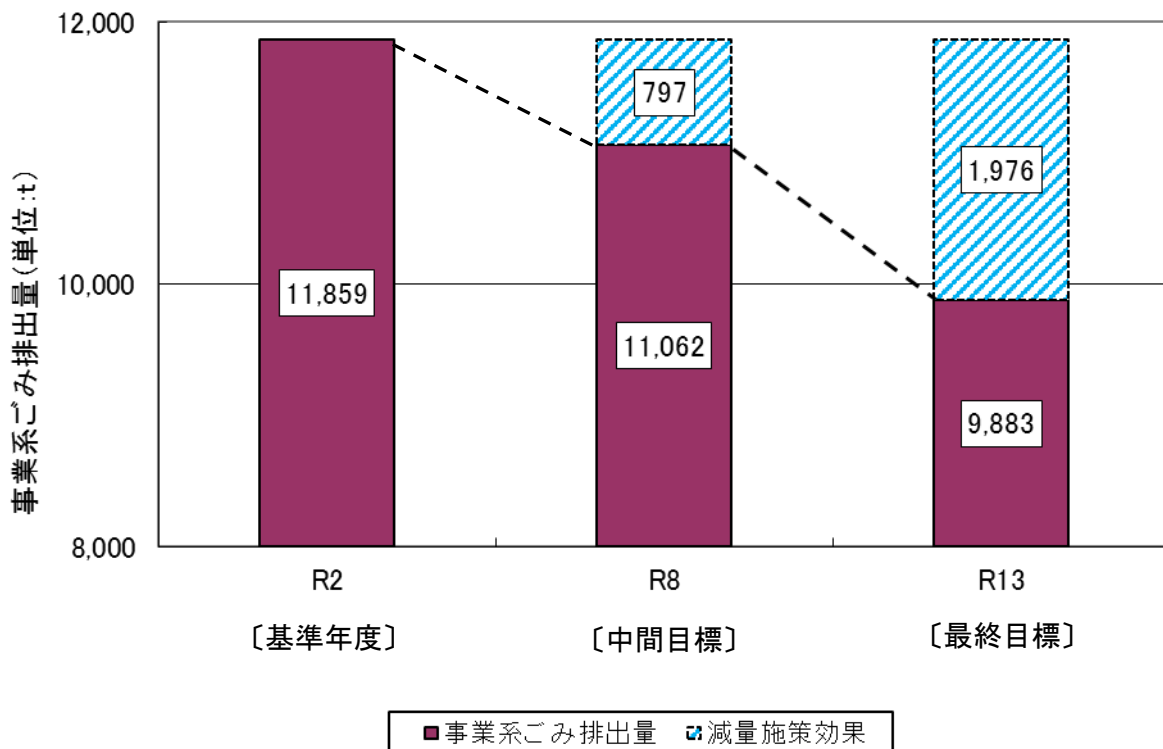


図43 事業系ごみ排出量の目標

数値目標3 リサイクル率

本市の令和2年度におけるリサイクル率は、26.4%と令和元年度の全国平均 19.6%と比べ高い水準となっています。平成26年度の新施設稼働を契機に、市民の協力の下、容器包装リサイクル法に基づく分別収集の完全実施など排出時の初期分別を充実・強化することをはじめ、生ごみ等からのバイオガスの回収、焼却灰のセメント原料化量の拡大等、新規の資源化施策に取り組んだことによりリサイクル率は大幅に上昇しました。

しかしながら、中間処理施設における資源回収量や、分別収集品目による資源回収量が計画より少ない量となったことや、集団回収量が大幅に減少したことが要因となり、現状のリサイクル率は現行計画の令和3年度最終目標値の31.8%と比べると大きな開きがあります。

また、山口県循環型社会形成推進基本計画（第4次計画）においては、山口県平均を令和7年度には35%以上とする目標が掲げられており、この数値目標とも大きな開きがあり、資源ごみの分別排出によるリサイクルの取組の強化が必要です。本計画の数値目標の設定に当たっては、本市の現状と県の数値目標を参考としながら設定することとし、市民や事業者の適正分別によるリサイクルと中間処理施設の適正管理による施設におけるリサイクルの両立を図ることにより資源回収量の拡大を進め、リサイクル率を令和8年度までに35%以上に、令和13年度までに38%以上に引き上げることを目標とします。

**リサイクル率を
最終目標年度（令和13年度）までに
38%以上に引き上げることを目指します。**

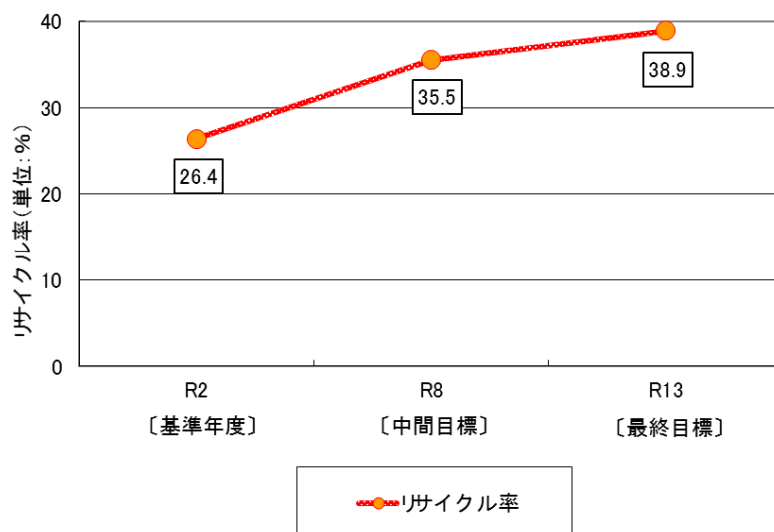


図44 リサイクル率の目標

第5次防府市総合計画における目標指標との比較

令和3年3月策定の第5次防府市総合計画において、家庭系及び事業系ごみの減量化を目指す総合的な目標指標として、「1人1日当たりごみ排出量」を定めており、令和7年度までに850g以下にすることを目標としています。

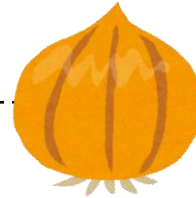
本計画における同指標との比較は下記のとおりです。

表18 防府市総合計画と防府市ごみ処理基本計画における1人1日当たりごみ排出量※の比較

	令和2年度	令和7年度	令和8年度	令和13年度
防府市総合計画	938 g	850 g		
防府市ごみ処理基本計画		820 g		
			812 g	776 g

※ 年間ごみ総排出量をその年度の人口と日数で除した量

コラム どれくらいごみを減らせばいいの？



本計画では、1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）を600g／人・日（令和2年度）から405g／人・日（令和13年度）まで減らすことを目標にしています。

目標達成には、1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）を195グラム減らす必要があるのですが、195グラムの目安としては玉ねぎ約1個分です。

「なんだ、そんなものか！」と思いませんか？

防府市の人口は、約12万人です。市民の皆様、1人ひとりが、ほんの少し努力して、それを12万人分掛け合わせれば、ごみを減らして目標を達成することができます。収集する費用や施設を維持管理する費用などを抑えることができます。

目標の達成に向けて、ごみの減量化・資源化に向けた施策事業（46～60ページ）について、市民の皆様が当事者意識を持って、取組を推進していくことが大切です。

◆ ごみ減量の目安

1人で年間どれくらいのごみを減らす必要があるの？

1日195g → 1週間約1.4kg → 1か月約5.9kg → 年間約71kg